

ごしき

No.489
2004

4 月号

CONTENTS (目次)

	ページ
積極型予算	2~4
議会だより	5
ごしきNOW	6~7
スポーツNOW	8
のじぎく国体	9
住基ネットで便利な社会	10
国民年金	11
お知らせ	12~13
町職員人事異動	14
公園通信	15
情報ひろば	16~18

まちの人口・世帯数(平成16年4月1日現在)

■世帯数 3,768世帯(+3) ■人口 11,530人(-10) ■男 5,529人(+1) ■女 6,001人(-11)



地域包括医療の充実を目指して!

4月1日オープンした新しい「五色診療所」は、従来の診療所に比べ、面積が2倍、リハビリ室やデイケア室等も充実し、治療のほか保健、在宅ケア、リハビリテーション、福祉、介護のサービス拠点として活用されます。

五色町では

『変えよう、変わろう、創ろう新生五色』

の実現に向けて、皆様のご意見・ご提案をもとに町政を進めて参ります。
下記アドレスへお寄せ下さい。

【来馬町長アドレス】

a_kuruma@town.goshiki.hyogo.jp

【役場代表アドレス】

webmaster@www.town.goshiki.hyogo.jp

■平成16年4月15日発行

■編集・発行／五色町役場 企画情報課

〒656-1395

兵庫県津名郡五色町都志207番地

TEL0799-33-0160 FAX0799-33-0458

■五色町HP

<http://www.town.goshiki.hyogo.jp/>

合併に向け、積極型予算！

予算編成の基本方針

平成16年度予算は、国の三位一体の改革による地方財政計画の見直しにより、国庫支出金や町の主たる収入である地方交付税が大幅に削減される見通しであり、景気低迷が続くなか町税の増が見込めない非常に厳しい状況となることが予想される。

このような厳しい財政状況のなかではあるが、限られた財源の重点配分と事務事業の精査を行い、基金を有効活用することにより、目前にひかえた地域解決型の市町合併に向け積極的に

合併準備施策に取り組むこととする。

新市においても五色町の地域特性を活かして充実した保健・医療・福祉施策を展開できるよう予算配分を行っている。

市町合併後も将来の五色町はどうあるべきかをイメージし、5つの柱を基調に予算編成を行っている。

予算の概要

一般会計においては、地域解決型行政の中心となる新市五色庁舎の整備に本格的に着手し、合併後の地域の核施設となるよう整備を行います。併せて合併後の地域分散型行政サービスの確立に向け、電算システム整備やCATV連携システム整備もを行います。

心身に障害があっても地域社会の中で共に支え合いながら老後に至るまで安心して住み続けることのできる地域づくりとして、「共生の里」整備も推進し、その一環としての「健康海岸施設整備（タラソテラピー施設）」

の進入道路整備に着手します。

医療施設の拠点である五色診療所も完成し、新市においても健康福祉エリアの中心となる地域づくりを推進していきます。

定住対策としての公営住宅整備や、老朽化により建てかえとなる広石小学校改築などにも前年度に引き続き取り組み、子供が安心して教育を受けられる環境づくりを行います。

また、昨年の台風により被害のあった農地・公共土木施設災害復旧にも早急に取り組みます。

特別会計においては、会計毎にそれぞれの課題に対処した予算となつていきます。

この結果、平成16年度予算は、一般会計で対前年度比46・5%増の103億6000万円、特別会計（9会計）では対前年度比12・5%減の53億5160万円、企業会計は30・9%増の6億2406万5000円で、一般会計と特別会計及び企業会計を合わせた総予算は、対前年度比19・6%増の163億356万5000円となっております。

町債の借換1億1760万円を除くと一般会計で対前年度比44・9%増となります。

また、一般会計で平成15年度の当初予算額に国の補正予算で前倒しした額を含めた予算額と比較すると対前年度比34・2%増となります。

主要施策の概要

■共生の里推進事業

心身に障害があっても地域社会のなかで共に支えあひながら、老後に至るまで安心して住み続けることのできる地域づくり（共生の里）を推進する。

◆「共生の里」構想に基づく高齢者住宅・ケアハウス等の整備基本計画の策定。

◆旧五色診療所を保健・医療・福祉の地域包括ケアシステムの中心に位置づけ、「共生の里」推進のための総合センターとしての活用計画策定及びリニューアル工事の実施。

◆「共生の里」構想の理念に基づく健康寿命の延伸・疫病予防・リハビリ等の機能をもつタラソテラピー施設の整備基本計画の策定。

◆県が進めている健康海岸整備事業と調整を行い、タラソテラピー施設計画地へのアクセス道路の整備。

■新市五色庁舎事業

新庁舎は合併後の行政サービスの拠点施設として、現地解決型の庁舎機能を重視し、これまでに以上に利用しやすい施設となるよう整備を行う。

3F部分はコミュニティホールを配置し、新市の住民が有意義に利用し、文化交流できるスペースを提供する。

◆鉄筋コンクリート3F 3260㎡

（1F・2Fは庁舎機能、3Fはコミュニティホール）

■広石小学校整備事業

近い将来発生すると言われていた南海地震に防災面での安全性が危惧されていた広石小学校の全面改築に着手。前年度に設計を完了し、今年度より本格的な工事に着手し、安心して教育を受けられる施設環境を整備する。

◆鉄筋コンクリート2F 2098㎡

■公営住宅（鳥飼中団地）整備事業

定住対策として、各地区に公営住宅を整備しており、今年度は鳥飼中地区に公営住宅を整備する。

◆鉄筋コンクリート5F 3000㎡ 30戸



▲ 予算編成方針を説明する来馬町長

平成16年度五色町当初予算

(単位:千円、%)

区 分	平成16年度	平成15年度	比 較	増 減
一般会計	10,360,000	7,070,000	3,290,000	46.5%
特別会計	5,351,600	6,117,500	-765,900	-12.5%
国民健康保険	982,000	1,238,700	-256,700	-20.7%
五色診療所	422,000	1,213,000	-791,000	-65.2%
鮎原診療所	483,000	403,000	80,000	19.9%
老人保健	1,237,000	1,330,000	-93,000	-7.0%
特別養護老人ホーム	467,200	495,900	-28,700	-5.8%
健康道場	100,000	99,800	200	0.2%
介護保険	766,000	695,000	71,000	10.2%
土地取得造成	760,000	490,000	270,000	55.1%
下水道	134,400	152,100	-17,700	-11.6%
水道事業会計	624,065	476,694	147,371	30.9%
収益的支出	369,965	348,994	20,971	6.0%
資本的支出	254,100	127,700	126,400	99.0%
合 計	16,335,665	13,664,194	2,671,471	19.6%
(住民一人当たり)	1,415,201円	1,183,765円	231,436円	19.6%

平成16年2月1日住基人口 11,543人

■ 県事業関連

16年度において、兵庫県が五色町内で実施を予定している事業は下記のとおりであり、社会基盤整備の充実に向け支援してくれています。

〈県道福良江井岩屋線〉道路防災事業

〈県道洲本五色線〉歩道整備事業
 〈県道津名五色三原線〉広石バイパス

〈県道鳥飼浦洲本線〉道路改良
 〈県道多賀洲本線〉道路改良事業
 (ほ場整備内)

〈県道鮎原一宮線〉道路改良事業
 (ほ場整備内)
 〈県河川都志川〉河川改良事業
 〈県河川三野畑川〉

農業構造関連河川事業(鮎原南谷)
 〈都志海岸〉健康海岸整備事業
 〈鳥飼海岸〉離岸堤整備事業

重点施策と主要事業

1. ともに支える 『健康福祉の増進』

- ◇保健医療サービスの充実
 - 老人保健特別会計
 - 国民健康保険特別会計
 - 診療所の運営(五診・鮎診・塚診)
 - 鮎原診療所改装事業
 - 健康道場特別会計

- 検診・予防事業
- 診療所管理事業
- 老人福祉の充実
- 介護保険特別会計
- 介護サービス事業の運営(特養会計)

- 介護予防地域支え合い事業
- 中山間総合活性化センター運営費(老人生きがいづくり事業)
- 寝たきり老人在宅総合診療利用補助

- 住宅改築助成事業
- 寝たきり予防推進事業
- 社会福祉の充実
- 心身障害者(児)支援制度
- 心身障害児通園施設の運営(わたぼうし)
- ボランティア活動支援事業
- ボランティア育成事業

2. 潤いやすらく 『定住環境の創造』

- ◇環境保全への取り組み
 - 広域し尿処理施設整備事業
 - 家畜糞尿処理施設設置補助
 - 中山間地域直接支払補助
 - 合併浄化槽設置補助
 - 緑化推進事業
 - 菜の花エコプロジェクト
 - 菜の花サミット開催事業
 - 田園景観推進事業(コスモス・菜の花)
 - ゴミ再資源化事業
 - 地球温暖化推進事業

- ◇交流環境の促進
 - 五色台運動公園運営
 - 都市農村交流事業(青空市・どろんこバレー)
 - 地域間交流事業
 - 国体準備事業

- ◇漁場環境保全事業
- ゴミ減量対策事業
- ◇定住対策の促進
 - 土地取得造成特別会計
 - 公営住宅整備事業(鳥飼中団地30戸)
 - 転入者定住報償金制度
 - 路線バス運行補助(2路線)
 - 公営住宅入居促進補助
 - 高速バス利用促進補助
 - 民間住宅入居家賃補助

- ◇生活基盤の充実 『生活基盤の充実』
- ◇農業・畜産業の振興
 - 基盤整備事業(5地区)
 - 農道整備事業(1路線)
 - 治山事業
 - ため池整備事業
 - 堆肥流通助成事業
 - 野菜苗移植機導入助成
 - 農道整備補助(生コン支給)
 - 有機栽培ブランド化推進事業(合鴨)
 - 新規就農者補助
 - ため池保全事業
 - 農地流動化助成
 - 安全・安心の確保
 - 水道事業会計

- ◇未来をひらく

- 災害復旧事業（農地・土木施設）
- 防火水槽整備事業（3箇所）
- 地域防災センターの運営
- 学校耐力度測定
- ふるさと21世紀夢街灯の整備（50基）
- ◇防災計画策定（変更）
- ◇社会基盤の充実
- ◇道路整備事業（13路線）
- 密集市街地整備促進事業
- 道路維持事業
- 開発関連道路整備事業
- ◇商工観光の振興
- 高田屋嘉兵衛公園の運営
- 商工会助成
- 高田屋嘉兵衛まつり助成
- 観光振興事業
- 健康まつり開催
- ◇情報サービスの充実
- CATVの運営
- インターネット維持事業
- 電子自治体推進事業
- ◇総合行政ネットワーク整備事業
- ◇つくり育てる漁業の振興
- 漁港海岸保全事業
- 漁港改修事業
- サワラ資源回復事業
- エビ中間育成事業
- 4. こころ育む 『教育文化の振興』
- ◇子育て支援の充実
- 保育所運営
- 保育所改修（堺保育園）
- 児童館運営
- 子育て活動支援事業
- かざぐるま運営費
- 第3子出産への助成
- ◇学校教育の充実
- 広石小学校整備事業
- 教育用パソコン整備事業
- 教育振興助成
- 高校通学助成
- ◇伝統と文化の継承
- 文化財保護事業
- 図書館の運営
- 菜の花ホール運営
- 高田記念館運営
- ◇生涯学習の振興
- 地域スポーツ振興
- 公民館講座開催
- 女性団体育成女性後継者育成対策事業
- 5. 新市につなぐ 『地域特性の高揚』
- ◇市町合併への取り組み
- 新市五色庁舎整備事業
- 新電算システム整備
- 庁内LAN構築事業
- 五色町史編纂事業
- CATV連携システム整備
- 情報システム共同整備事業
- 行政サービスセンター設置
- 新市施設整備負担費
- 情報端末機整備費
- 町スポーツの歩み作成費
- ◇地域資源の活用
- 健康海岸関連道路整備事業
- 健康海岸施設基本計画策定
- 共生の里基本計画策定
- 五色診療所リニューアル事業

町民1人当たりに使われるお金（一般会計のみ）897,514円

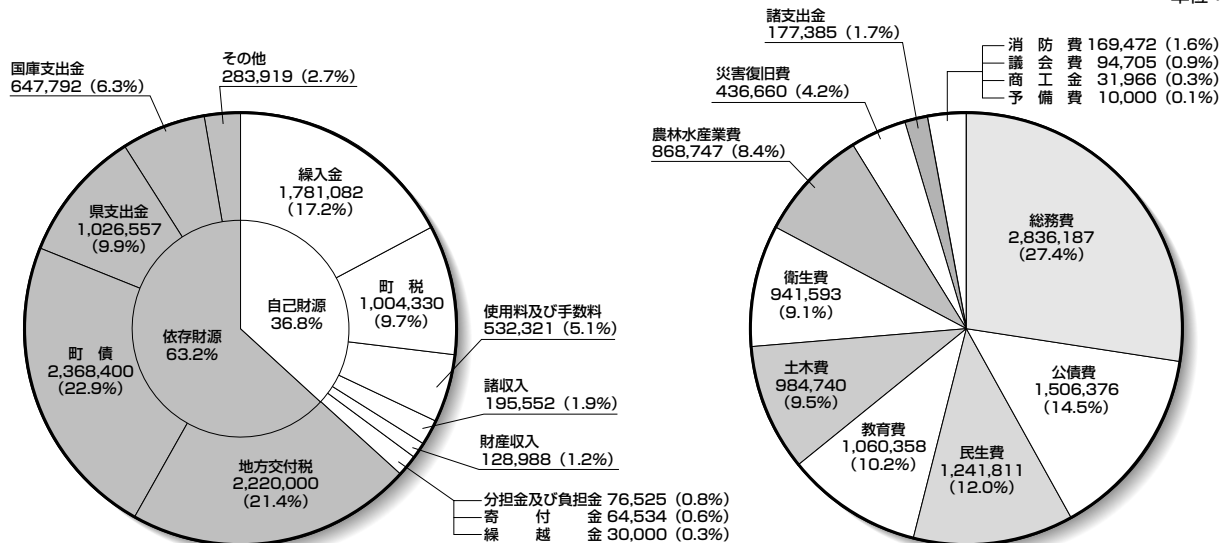
●総務費…245,706円	●農林水産業費…75,262円
●公債費…130,501円	●災害復旧費…37,829円
●民生費…107,581円	●諸支出金…15,367円
●教育費…91,862円	●消防費…14,682円
●土木費…85,311円	●議会費…8,205円
●衛生費…81,573円	●その他…3,635円

一般会計

歳入(町に入ってくるお金)103億6000万円

歳出(町が使うお金)103億6000万円

単位：千円



「議会だより」は年四回(毎定例会後)の予定で議会運営委員会が、町広報紙を通じて議会の動きを直接みなさんにお知らせするものです。

第312回

定例会

(会期 3月8日～3月23日)



3月定例会は、3月8日開会し、平成15年度一般会計・特別会計補正予算、平成16年度一般会計・特別会計予算、条例の制定など31議案が提案され、審議の結果いずれも同意・可決されました。

審議された主な議案

- ▼議案第1号 五色町固定資産評価審査委員会委員の選任について 〓 同意
- ▼議案第2号 平成15年度五色町一般会計補正予算(第7号) 〓 原案可決
- ▼議案第3号 平成15年度五色町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 〓 原案可決
- ▼議案第4号 平成15年度五色町国民健康保険五色診療所特別会計補正予算(第1号) 〓 原案可決
- ▼議案第5号 平成15年度五色町国民健康保険鮎原診療所特別会計補正予算(第1号) 〓 原案可決
- ▼議案第6号 平成15年度五色町特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号) 〓 原案可決
- ▼議案第7号 平成15年度五色町下水道事業特別会計補正予算(第1号) 〓 原案可決
- ▼議案第8号 平成15年度五色町水道事業会計補正予算(第6号) 〓 原案可決
- ▼議案第9号 五色町に収入役を置かない条例の制定について 〓 原案可決
- ▼議案第10号 五色町法定外公共物の管理に関する条例の制定について 〓 原案可決
- ▼議案第11号 五色町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について 〓 原案可決
- ▼議案第12号 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約について 〓 原案可決
- ▼議案第13号 兵庫県町議会議員公務災害補償組合規約の一部を改正する規約について 〓 原案可決
- ▼議案第14号 兵庫県町交通災害共済組合規約の一部を改正する規約について 〓 原案可決
- ▼議案第15号 五色町庁舎建設基金条例を廃止する条例について 〓 原案可決
- ▼議案第16号 町道路線の認定について 〓 認定
- ▼議案第17号 町道路線の変更について 〓 原案可決
- ▼議案第18号 五色町過疎地域自立促進計画の一部変更について 〓 原案可決
- ▼議案第19号 平成16年度五色町一般会計予算 〓 原案可決
- ▼議案第20号 平成16年度五色町国民健康保険特別会計予算 〓 原案可決
- ▼議案第21号 平成16年度五色町国民健康保険五色診療所特別会計予算 〓 原案可決
- ▼議案第22号 平成16年度五色町国民健康保険鮎原診療所特別会計予算 〓 原案可決
- ▼議案第23号 平成16年度五色町老人保健特別会計予算 〓 原案可決
- ▼議案第24号 平成16年度五色町特別養護老人ホーム特別会計予算 〓 原案可決
- ▼議案第25号 平成16年度五色町国民健康村健康道場特別会計予算 〓 原案可決
- ▼議案第26号 平成16年度五色町介護保険特別会計予算 〓 原案可決
- ▼議案第27号 平成16年度五色町土地取得造成特別会計予算 〓 原案可決
- ▼議案第28号 平成16年度五色町下水道事業特別会計予算 〓 原案可決
- ▼議案第29号 平成16年度五色町水道事業会計予算 〓 原案可決
- ▼議案第30号 広石小学校校舎改築工事請負契約の締結について 〓 原案可決
- ▼議案第31号 五色町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について 〓 原案可決



アイガモ米でお酒を▶

3月13日、アイガモによる有機農法に取り組んでいる「五色町合鴨研究会」が栽培した酒米から醸造した純米吟醸酒「若宮の雫」のお披露目会が、三原町榎列の「都美人酒造」で開かれました。

参加者らは酒蔵を見学した後、蔵出しされた新酒を試飲。また、利き酒に挑戦したり、吟醸酒の瓶にラベルを貼りつけたり、新酒の完成を祝っていました。



◀お見事！ ふるさと芸能まつり

3月14日、第11回ふるさと芸能まつりが町民センターで開催されました。

芸能グループなど延べ約350名が参加し、おどり、コーラス、詩吟など日頃の練習の成果を披露していました。

全淡ため池コンクール▶

兵庫県は約4万4000ヶ所のため池を有する日本一のため池保有県です。その中でも淡路島には約2万2000カ所のため池があり、県内のため池の50%以上を占めています。その内五色町には約4600ヶ所のため池があります。

瀬戸内海気候であることと大きな河川や山がない淡路島にとっては、ため池は主要な農業用水施設であり貴重な地域の財産です。全淡ため池コンクールでは、地域防災・環境保全の見地からため池管理の向上に貢献し、その功績が顕著なものを選定して表彰しています。

町内の表彰は次のとおりです。

【最優秀賞】

菅ノ谷池（広石上）、洪谷池（上堺）

ため池コンクールへの参加希望、その他ため池に関するお問い合わせは、役場農林水産課（☎33-0160）まで、お気軽にご連絡ください。

また、淡路ため池保全隊のホームページもご覧ください。

<http://www.awaji-tameike.jp>



▲昨年のコンクールの様子



▲最優秀賞の菅ノ谷池

新クイーン淡路が役場を訪問▶

3月23日、第24代クイーン淡路の宮下江利加さん(写真右)と田尾早苗さん(写真左)が役場を訪れました。

二人は「みどころいっぱいの淡路をPRしていきますので、よろしくお願いします。」と笑顔で話していました。昨年のSARS騒動などの余波を受けた観光業界の巻き返しが期待されます。



◀県道鳥飼浦洲本線 広石下バイパス開通

3月24日、下堺～広石下間を結ぶ延長500mの「広石下バイパス」が開通しました。

このバイパスは、札の辻交差点周辺の道路が人家が密集して幅員が狭く歩道も未整備なため、早期の改善が望まれていた中、圃場整備事業と連携して平成8年度から事業着手していました。

新しい道路は、2車線に片側歩道を設けた全幅11mのバイパスで車両・歩行者の安全な通行が可能となります。

▼高坂わきさん100歳の誕生日

3月26日、鮎原中邑在住の高坂わきさんが100歳の誕生日を迎えました。

この日、来馬町長がわきさん宅を訪問し、お祝いの言葉とパースディケーキを贈り、長寿を一緒に祝いました。



▲完成！町営住宅「第2都志団地」

3月30日、都志地区で建設が進められていた町営住宅「第2都志団地」が完成し、竣工式が行われました。

「第2都志団地」は、鉄筋コンクリート5階建、全30戸(2LDK)。オール電化方式が採用されています。また、町では町営住宅への入居希望者が多い現状を踏まえて、今年度も鳥飼地区に町営住宅「鳥飼中団地」を建設します。

国民健康保険の加入脱退等について

春の進学、就職、退職シーズンに伴い、国保への加入・脱退等についてはすみやかに申請して下さい。

①会社を退職して職場の健康保険をやめられた方 及びその扶養家族

〈手続きに必要なもの〉

- 健康保険の資格喪失証明書
- 印鑑
- 国保の保険証(世帯に加入者がいる場合)
さらに、厚生年金、共済年金の受給権があり、これらの加入期間が20年以上、あるいは40歳以降の年金加入期間が10年以上ある方は、75歳になるまでは退職者医療制度の対象となります。

該当の方は年金証書(裁定通知書)もご持参下さい。

※年金証書を受け取ったら必ず国保に届け出を!

②国保加入者で、会社に就職して他の健康保険に加入した方及びその扶養家族になった方

〈手続きに必要なもの〉

- 国保の保険証
- 他の健康保険の保険証(手元に届き次第)
- 印鑑
- ※国保の資格喪失後手続きが遅れ、国保の保険証を使ってしまった場合、後で医療費を返還していただく場合があります。

③国保加入者で島外に進学する学生の方

〈手続きに必要なもの〉

- 国保の保険証
- 在学証明書(学生証の写しは不可)
- 印鑑

【問い合わせ先】

役場健康福祉課 国民健康保険係 ☎33-0160

スポーツNOW

(期間：3月1日～3月31日)

このコーナーでは町民の方の各種スポーツでおさめた優秀な成績を紹介しています。

★全日本少年硬式野球春季大会兵庫支部予選兼第5回川西市長杯争奪兵庫川西大会(11月30日・12月6日・7日)
準優勝 淡路KBクラブ
(西内、中村、井上太、島田、田城、上原、小椋、大西、井上圭)

★第12回全日本少年硬式野球春季大会

(26日) 岡山マスカット球場

中学生の部

1回戦敗退 淡路KBクラブ

(西内、中村、井上太、島田、田城、上原、小椋、大西、井上圭)

★第17回淡路ミニバスケットボール交歓大会

(2月29日) 富島小学校体育館など

5年生以下の部

女子A優勝 柳沢(島田梨央)

★第20回淡路小学生バレーボール新人大会

(7日) 志筑小学校など6会場

会場優勝 都志A

会場優勝 鮎原

★第35回兵庫県学童軟式野球選手権津名郡予選大会

(14・21・28日) 淡路佐野運動公園

優勝 堺少年野球クラブ

★第29回五色町クラブ対抗野球大会

(7日) 健康村グラウンド

優勝 鳥飼ジャパン

【問い合わせ先】

役場社会体育課(アスパ五色) ☎34-1177

島外通勤・通学者交通費助成

島外へ通勤・通学する方に対し、交通費の一部を助成します。

▼対象者

町内に住所を有し、島外へ高速バス等を利用して通勤・通学する者

▼対象区間

- 五色BC・津名港等～高速舞子間
- 洲本高速バスセンター等～高速鳴門間
- 岩屋～明石間(播淡連絡船)

▼助成額

対象区間の定期券購入額(但し、通勤手当が支給されている場合は、その額を除いた額)の30%

※五色BC～高速舞子間については40%

▼申請に必要な書類

- ①助成金交付申請書
- ②住民票
- ③在職又は在学証明書
- ④通勤手当支給額証明書(支給されている場合のみ)

高等学校通学助成

高等学校に通学する生徒の保護者の方に対し、通学費の一部を助成します。

▼対象者

町内に住所を有し、同時に2人以上の生徒を高等学校へ通学させる保護者

▼助成額

1人を除く生徒1人当たり年額3万円

▼申請に必要な書類

- ①助成金交付申請書
- ②保護者及び生徒全員の住民票
- ③生徒全員の在学証明書

▼申請期限

5月6日(木)～6月30日(水)

【申請及び問い合わせ先】

役場企画情報課 ☎33-0160

みんなで盛り上げよう!「2006のじぎく兵庫国体」

デモンストレーションとしてのスポーツ行事「エアロビック」開催決定!

去る2月24日に開催されました、のじぎく兵庫国体実行委員会第13回常任委員会において、五色町での「エアロビック」開催が正式に決定しました。

エアロビックは、リズムカルな体の動きを音楽にのせて“心と体”で楽しむ新しいスポーツで、酸素をたくさん体に取り入れて心臓や肺などの働きを高め、健康的な体力づくりに役立つスポーツとして知られています。

今後、皆様方に「エアロビック」を身近なスポーツとして、体験できる場づくりを色々計画していきますので、お気軽にご参加賜りますようお願いいたします。

Q&A

Q：デモンストレーションとしてのスポーツ行事（デモスポ行事）ってなに？

A：地域スポーツクラブなどの活動において親しまれているゲートボール・エアロビック・グラウンドゴルフ・パタンクなどニュースポーツを中心に、県民誰もが参加できるよう国体開催期間中に実施するものです。

みなさんも、のじぎく兵庫国体「エアロビック」行事に参加してみませんか!!

★のじぎく兵庫国体五色町開催競技 正式競技 「少年男子サッカー」
デモスポ行事 「ゲートボール」「エアロビック」

★会 期 平成18年9月30日～10月10日

〒656-1344 五色町鳥飼浦2613
五色町国体準備室(アスパ五色内)
☎34-1177 ㊟34-1167

国体に関する皆様方のご意見・アイデアなどをお待ちしております。



はあとふるクッキング

せりの香り豆腐



1人分70kcal カルシウム96mg

野山を見渡すと、春の薬草、野草がたくさん目に入ります。春に少し苦みのある野菜をとることは私たちの体にとっても良いようです。今回はきれいな水辺に生育するせりを使った料理を紹介します。

《作り方》

- ①せりは茹でて小さく刻み、水2カップと一緒にミキサーにかける。
- ②①に練りゴマと、くずを入れてよく混ぜ、火にかけて、10分～15分練り上げる。
- ③湯飲み等適当な器に入れ、せりの生薬をのせ室温で冷ます。
- ④めんつゆ、豆板醤等好みてかけて食べる。

材料5人分

せり ……150g
水 ……2カップ
練りゴマ ……大さじ3
くず ……大さじ3
酒 ……少々
塩 ……少々
めんつゆ ……適宜
豆板醤 ……適宜

薬草会では、身近な薬草の利用について学習しています。興味のある方は是非ご入会下さい。

五色薬草の会 十川 美智子

We are “20g”! ～五色町青年団活動報告～

【活動内容】1～3月

○1/1 「元旦歩こう会」

元旦歩こう会でお年玉抽選会のお手伝いをさせていただきました。

○1/11 「成人式」

はたちを祝う会で団長祝辞と、レクリエーションの担当をさせていただき、後出しジャンケンゲームと人名ビンゴゲームを行いました。



○2/20～22 「交流スキーツアー」

友好都市山田村への交流スキーツアーを行いました。11名の参加者が集まり、山田村青年団の方との交流を深めることができました。

○3/6 「DDパーティー」

後継者対策事業として「DDパーティー」を開催しました。島外からの参加者の方も含め男女合わせて30名ほどの参加者がありました。

1年間お世話になりました。今年度も新団長のもと、五色町の活性化のために頑張ってお手伝いしていきたく思います。よろしくお願いたします。

平成15年度五色町青年団長 濱田 昌和

住基ネットで広がる便利な社会 公的個人認証サービス

ICカード（住民基本台帳カード等）を利用した、公的個人認証サービスがスタート。行政機関への申請手続きなどが、自宅のパソコンから手軽にできるようになります。

公的個人認証サービス

公的個人認証サービスが、平成16年1月29日から開始されています。

公的個人認証サービスとは？

今後普及していくインターネットなどオンライン（パソコン）による行政手続きを行う際に、申請された電子文書の作成者が本人であることや、文書が送信途中で改ざんされていないことを行政機関が電子的に証明するサービスです。

◆サービスの利用方法

ステップ1

サービスの利用に当たっては「電子証明書」を取得していただく必要があります。

◆手続き方法

住所地の市町窓口へ申請書と住民基本台帳カード（住基カード）を提出して発行を申請します。

※申請時には、写真付きの公的な身分証明書（運転免許証、パスポートなど）を提示してください。

※住基カードをお持ちでない方は、カードを取得していただく必要があります。これには申請から交付まで約2週間程度の期間と交付手数料500円が必要です。

●電子証明書

- ・市町窓口で住基カードに記録されて発行されます。（有効期間3年間）
- ・発行手数料 500円
- ・発行者 都道府県知事

ステップ2

「電子証明書」を使ってパソコンから申請・届出

- ① パソコンから申請書に必要な事項を記入し、住基カードをリーダーライタ（住基カードを読み取る装置）にセット
- ② 画面の指示に沿って申請書に電子署名を行い、行政機関に送信
- ③ 行政機関が電子証明書等の有効性を確認し、申請を受理

※電子証明書の取得手続、利用方法の詳細については、兵庫県のホームページでも紹介しています。

(<http://web.pref.hyogo.jp/denshi/minsyo/kouteikikojin006.html>)

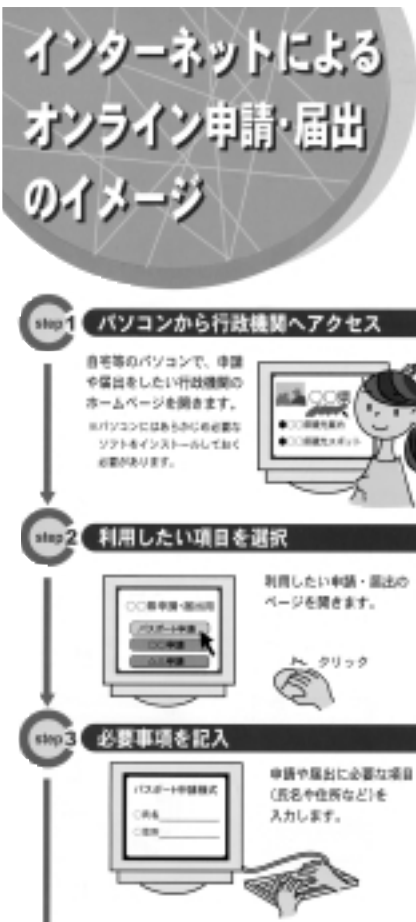
◆対象となる行政手続

- 恩給関連申請の一部
- その他、社会保険関係申請や無線従事

者免許関連申請の一部など国の機関の手続きが順次追加される見込みです。県の手続きは16年度以降、順次対象となる予定です。

【問い合わせ先】

役場住民課
☎ 33-0160（内線253）



信頼できるパートナー



国民年金

国民年金は国が責任をもって運営していますので、保険料を確実に納めていれば年金は確実に受け取ることができます。

- 国が運営しているから安心です。日本という国家が崩壊しない限り、国民年金が破綻することはありません。
- 生涯にわたって受け取れる年金ですので安心です。
- 事故や病気で障害が残ったときの障害基礎年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族基礎年金があり、万が一のときにも保障します。

兵庫社会保険事務局・明石社会保険事務所 ☎078-912-4916

若者の

誤解



誤解ノ一

年金なんてお年寄りのためのもの。若い人には関係ない制度でしょ。

公的年金は自分の老後を支える老齢基礎年金のためだけのものではありません。国民年金の加入手続きをし、きちんと納付していれば、事故などによる思わぬケガや病気で障害が残ったときには障害基礎年金が一家を支える働き手が亡くなったときには、遺族が遺族基礎年金を受け取れます。つまり、老後だけじゃなく、万一の時も国民年金で生活基盤が保障されるということなんです。

病気やケガで障害が残った場合には障害基礎年金が受けられるのです。

誤解ノ二

学生で収入がないのに、保険料を払うなんてナンセンス。

国民年金は日本国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人が、何らかの形で加入する公的年金制度です。しかし、大多数の学生には所得がないのが現実。そのために「保険料の納付が困難」と、未加入になっている場合が多いのです。でも、いざというときの障害基礎年金のことも将来の老齢基礎年金のことを考えたら、未加入によるマイナスはとてつもなく大きい。そのマイナスを埋めてくれるのが国民年金の学生納付特例制度。保険料を社会人になってから追納（後から追っかけて納める）できる制度です。学生納付特例制度を利用していれば、万一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格はあるし、卒業して10年以内ですべてを追納すれば、そのための老齢基礎年金の減額などのハンデは一切ありません。

学生納付特例制度を利用すれば、就職してからの追納も可能です。

誤解ノ三

若い人の世代は払い損になるってみんなが言ってるんだけど。

国民年金はいま働いている現役世代が納める保険料で年金を受け取る世代を支える「世代間扶養」の仕組み。つまり、いま、20歳の人が60歳になった時も、日本に働く世代がいる限り、年金が受け取れないなんていうことはありません。例えば平成15年度の保険料額で計算すると、40年間で納める保険料の総額は約640万円。平均余命（平成13年度余命表の男女平均余命は65歳以後19・4年）まで長生きしたときに受け取る年金額は約1,540万円（年額79万7,000円・平成15年度）。公的年金は物価スライドなので、年金額の変動はあるが、平均寿命まで生きただけ、払い損になるとか、納めた額ほどもらえないなんてことはありません。また、日本の国がある限り年金制度がなくなることはありません。

平均寿命まで長生きすると納付額の約240%を受け取れる計算です。

誤解ノ四

加入・納付の手続きって面倒そうでなんだかおっくうなんです。

国民年金第一号被保険者への加入手続きは、住所地の市区町の国民年金窓口で行えます。国民年金被保険者資格取得届書の記入はごく簡単。これでもあなたも晴れて国民年金の第一号被保険者となります。あとは社会保険庁から送られてくる納付書で、保険料月額1万3,000円（平成15年～16年度）を、近くの金融機関、郵便局、社会保険事務所で納めればいいのです。平成16年4月からは一番身近な存在のコンビニエンスストアでも保険料の納付ができるようになって、ますます便利になります。口座振替による納付を利用すれば、毎月の自動引き落としで納付の手間はもとどおけます。

4月から、コンビニエンスストアでも納付できるようになりました。

国民年金の必要性について

理解

いただけましたか？

4月1日から 児童手当が 小学校3年生まで拡大

平成16年4月1日から、児童手当制度が拡充されました。

支給対象年齢が、現在の義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）までから、小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）までに拡大されました。

新たに、児童手当等を受けようとする児童の保護者の皆様については、認定請求等の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求等は、法施行日より、9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

平成16年度小学校入学児童等の保護者の皆様 (平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ)

平成16年3月31日まで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きは必要ありません。（児童手当は4月以降も引き続き支給されます。）

上記に該当しない保護者の方で、受給資格がある場合は、認定請求又は額改定認定請求が必要となります（下記参照）。

平成16年度小学校2・3年生児童等の保護者の皆様 (平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれ)

現在、児童手当等を受給していない保護者の方は認定請求、現在すでに就学前児童について児童手当等を受給されている保護者の方は額改定請求等が必要となります。なお、請求書のほか、認定に必要な添付書類は、

- 年金加入証明書等（申請者が厚生年金加入者の場合）
- 所得証明書（当該市町村にその年の1月1日に住所がなかった場合）

などとなっています。

（注）所得が一定額以上の場合、児童手当が支給されない場合があります。

【申請・問い合わせ先】

役場住民課 ☎33-0160

※公務員の方は勤務先にお問い合わせください。

平成16年度 ごしき交通安全大学生募集

『ごしき交通安全大学』は、最近の高齢者が関わる事故が増大するのを踏まえ、交通事故防止と交通安全意識の高揚を図ることを目的に、高齢者を対象とした交通安全教育を実施するもので、講座と実施体験を通して交通安全についての知識を習得します。

- ▽対象年齢 65歳以上で運転免許を有する方
- ▽定員 35名
- ▽募集期間 4月30日（金）
※定員になり次第締切
- ▽受講料 無料（但し、町外研修時に実費をいただくことがあります。）
- ▽受講期間 平成16年5月～平成17年2月（毎月1回）
- ▽講座内容
 - ☆重大事故発生現場の実査
 - ☆自動車教習所での体験学習
 - ☆兵庫県警本部の視察研修
 - ☆保育園児との交流学習

【申込・問い合わせ先】

役場生活環境課 ☎33-0160

～鶏肉・鶏卵は安全です～

市場に出回っている鶏肉、鶏卵は食べても安全です。これまでどおり、おいしく安心してお召し上がりください。

★鶏肉や鶏卵を食べた人がインフルエンザウイルスに感染したことは、世界的にも報告されていません。

- ・感染した鶏肉や鶏卵が食品用に出回ることはありません。
- ・仮に、人がインフルエンザの存在する鶏肉や鶏卵を食べても、胃液の中でウイルスは生きられません。



★鳥インフルエンザウイルスは加熱すると死滅します。

- ・WHO（世界保健機関）によると、ウイルスは加熱により死滅するとされています。
- ・一般的には、食品の中心温度が70度に達するよう、加熱することを推奨されています。

兵 庫 県

第24回五色町民健康まつり

- ◇とき 5月9日(日)午前9時～午後4時 ※雨天時スポーツレクリエーションの部のみ中止
◇ところ 五色県民健康村トレーニングセンター・グラウンド

【栄養の部】 9:00～13:00

- ☆パネル展示…「健康五色21」の取り組み状況
- ☆食生活展…「健康五色21」～糖尿病予防の食事について～〈いずみ会〉
- ☆薬草・自然食コーナー…淡路の薬草、自然食(試食、展示)〈薬草の会、自然と食を考える会〉
- ☆青汁コーナー…ケールの青汁、ケールを使った料理(展示、試食)〈青汁会〉
- ☆検査・相談コーナー…骨密度検査、血糖・体重・体脂肪・血圧測定
- ☆献血(午前10時～午後3時)
- ☆体力測定コーナー、社会福祉協議会コーナー



【休養の部】 9:50～

- ★表彰…健康家庭、献血、高齢者よい歯のコンクール、スポーツ賞
- ★健康寄席(漫才)…暁照夫・光夫
- ★健康づくり講演会…講師：道上洋三氏



【スポーツレクリエーションの部】 9:30～

- [午前の部] ・町民グラウンド・ゴルフ大会『ファミリーの部』
※1チーム3名 フリー参加
- [午後の部] ・エアロビック体験教室(予定) ※フリー参加
・町民グラウンド・ゴルフ大会『一般の部』
※1チーム6名 小学4年生以上 フリー参加

◎その他…米まつり、物産展、緑花コーナー、交通安全コーナー、生活科学協会コーナー、国体PRコーナー

五色町健康文化都市推進会議

【問い合わせ・役場企画情報課(☎33-0160)】

五色町高齢者よい歯のコンクール参加者募集

高齢になっても多くの歯が残っているということは、単に満足のいく食生活を送れるというだけでなく、脳や全身状態に良い影響を与え、健康でいきいきとした生活を送ることができます。

今年も年代別に目標の残存歯数を決め、目標を達成されている高齢者の表彰を行います。

- ◆対象 65歳以上で町内在住の方
- ◆参加資格
 - 80歳以上で20本以上の歯がある方
 - 70～79歳で22本以上の歯がある方
 - 65～69歳で23本以上の歯がある方
- ※歯の数には、根だけの歯や虫歯がひどくて噛めない歯などは含みません。虫歯であっても、治療されている良好な歯は含みます。
- ◆審査・表彰
第24回五色町民健康まつり
とき 5月9日(日)午前9時～
ところ 健康村トレーニングセンター

◎目標達成者全員を表彰し、更にその中から、「五色町長賞」「歯科医師会賞」「優秀賞」の方を表彰します。

【申込・問い合わせ先】
五色町歯科保健センター(☎33-0596)

消防署からのお知らせ

■新指令システム

固定・公衆電話から本部指令課へ火災や急病の通報が入ると、発信地表示システムで瞬時に住所を検索し、通報元の地図も表示し、消防署員に指令を出します。

○119番通報から出動までの時間が短縮

○被害の減少と救命率の向上

■火災の問い合わせは ☎25-3434

火災の鎮火などに関する問い合わせはこちらでお願いします。通報との交錯を解消します。

■119番はファックスでも受け付けます

聴覚障害者からのファックスによる通報をこれまで専用電話で受け付けてきましたが、119番でファックスによる通報も受け付けます。

【問い合わせ先】

淡路広域消防事務組合消防本部☎24-0119

町職員の人事異動

4月1日付けで、町職員の人事異動を行いました。なお、()内は異動前の所属課です。

【理事】保健・医療・福祉統括兼健康福祉総合センター所長兼堺診療所管理者 松浦尊磨(保健・医療・福祉統括)

【企画情報課】課長 倉内一夫(健康福祉課長兼特別養護老人ホーム等管理者、課長補佐兼企画係長兼広報係長) 中田博文(同課企画係長兼広報係長)、情報センター所長事務取扱兼情報係長 西島和孝(同課情報センター情報係長)、主事 古家佳那子(新規採用)

【総務課】課長補佐兼文書係長兼公室係長 山口未江子(健康福祉課課長補佐兼健康福祉総合センター総務係長)、課長補佐 佐洲本市・五色町合併協議会事務従事 毛笠錦哉(同課係長 本市・五色町合併協議会事務従事)、財政係長兼管財係長 大西浩樹(同課財政係長)、主査 大傍善之(建設課主事)

【税務課】課長 武田好史(同課副課長兼国税係長)、課長補佐兼徴収係長 坂口正芳(建設課課長補佐兼管理係長)、課長補佐兼庶務係長 田城博子(同課庶務係長)、課長補佐兼国保係長 太田久雄(地域開発課課長補佐兼指導係長)、課長 西村規章(同課資産税係長)、資産税係長 武本和三秀(同課主査)

【生活環境課】副課長兼衛生係長 毛笠俊明(同課課長補佐兼環境係長)、課長補佐兼消防交通安全係長兼人権啓発係長 藤井博章(健康福祉課課長補佐兼健康福祉総合センター地域福祉係長)、環境係長 清水淳司(企画情報課主査)

【住民課】特命参事兼福祉係長兼あゆみの部屋所長 清水正隆(同課副課長兼福祉係長兼あゆみの部屋所長)、参事 上田とし子(同課副課長)、児童係長 篠原美里(同課主査)、主事 藤田有紀子(新規採用) **【都志保育園】**保育士 齋藤恵津子(心身障害児通園施設「わたぼうし」保育士) **【鮎原保育園】**保育士 荻谷真由美(堺保育園保育士) **【鳥飼保育園】**保育士 毛笠育子(都志保育園保育士) **【堺保育園】**保育士 安居佳子(鮎原保育園保育士) **【心身障害児通園施設「わたぼうし」】**保育士 山田ひとみ(鳥飼保育園保育士)

【健康福祉課】課長 森屋康弘(建設課長兼震災復興対策室長)、特命参事健康道場次長 祖谷和宏(税務課参事徴収担当)、特命参事兼診療所事務長兼鮎原健康管理センター次長 川端一司(税務課副課長兼課税係長)、特命参事共生の里推進室長 藤井先(同課参事共生の里推進室長) 参事兼健康福祉総合センター総務係長 福岡佳子(同課副課長兼健康福祉総合センター保護係長兼地域福祉センター保護係長)、課長補佐兼健康福祉総合センター特別養護老人ホーム等施設長 金谷隆広(総務課課長補佐兼管財係長兼文書係長)、課長補佐兼健康福祉総合センター介護保険係長 井下喜美子(同課健康福祉総合センター介護保険係長)、課長補佐兼健康福祉総合センター介護保険係長、課長補佐兼健康福祉総合センター地域福祉係長 津名郡広域事務組合派遣)、健康福祉総合センター保護係長 前林秀親(同課健康福祉総合センター主査)、健康福祉総合センター主任保健師 小川みどり(鮎原診療所主任保健師)、健康福祉総合センター准看護師 廣本絹子(鮎原診療所准看護師)、健康福祉総合センター主事 清水麗子(新規採用) **【五色診療所】**健康福祉課健康福祉総合センター特命参事兼五色診療所長 兼五色診療所管理者 太田博章(健康福

祉課健康福祉総合センター特命参事兼五色診療所長)、健康福祉課課長補佐兼健康福祉総合センター五色診療所事務係長 原田都子(健康福祉課課長補佐兼五色・堺診療所事務係長) **【鮎原診療所】**健康福祉課健康福祉総合センター特命参事兼鮎原診療所長兼鮎原健康管理センター所長 籠重昌弘(健康福祉課特命参事兼鮎原診療所長兼鮎原健康管理センター所長)、健康福祉課課長補佐兼健康福祉総合センター鮎原・堺診療所事務係長 江口美枝子(健康福祉課課長補佐兼鮎原診療所事務係長)、健康福祉総合センター(鮎原診療所)保健師 今若貴美(健康福祉総合センター保健師) **【堺診療所】**健康福祉課健康福祉総合センター特命参事兼堺診療所長兼鮎原診療所医師 黒瀬博計(健康福祉課特命参事兼堺診療所長)

【農林水産課】課長兼農業委員会事務局長 船越忠之(地域開発課長)、副課長兼管理係長 後泰年(同課課長補佐兼管理係長)、副課長兼農地整備係長 船越稔雄(同課課長補佐兼農地整備係長兼水産振興係長)、係長津名郡広域事務組合派遣 眞嘉同課主査津名郡広域事務組合派遣)、水産振興係長 粟井文章(上下水道課主査、主事津名郡広域事務組合派遣) 坂東雅則(生活環境課主事)

【建設課】課長兼震災復興対策室長 居上正治(同課参事用地担当)、課長補佐兼工務係長兼補修係長 田中貴文(同課工務係長兼補修係長)、管理係長 齋藤昭紀(教育委員会事務局社会体育課社会体育係長兼兵庫県教育委員会派遣) 派遣社会体育主事 兵庫県淡路局市民局洲本土木事務所派遣 濱田昌和(健康福祉課健康福祉総合センター主事)、主事 高橋亮(同課主事兵庫県淡路局市民局洲本土木事務所派遣)、主事 土生貞和(新規採用)

課健康福祉総合センター特命参事兼五色診療所長)、健康福祉課課長補佐兼健康福祉総合センター五色診療所事務係長 原田都子(健康福祉課課長補佐兼五色・堺診療所事務係長) **【鮎原診療所】**健康福祉課健康福祉総合センター特命参事兼鮎原診療所長兼鮎原健康管理センター所長 籠重昌弘(健康福祉課特命参事兼鮎原診療所長兼鮎原健康管理センター所長)、健康福祉課課長補佐兼健康福祉総合センター鮎原・堺診療所事務係長 江口美枝子(健康福祉課課長補佐兼鮎原診療所事務係長)、健康福祉総合センター(鮎原診療所)保健師 今若貴美(健康福祉総合センター保健師) **【堺診療所】**健康福祉課健康福祉総合センター特命参事兼堺診療所長兼鮎原診療所医師 黒瀬博計(健康福祉課特命参事兼堺診療所長)

兼新庁舎建設室長兼開発係長)、課長補佐兼開発係長 岡野秀則(生活環境課課長補佐兼消防交通安全係長兼人権啓発係長)、指導係長 赤松良地域開発課主査)、主事 高田治(新規採用) **【上下水道課】**課長 三田弘(教育委員会事務局中央公民館長)、主事 小坂純一(新規採用) **【教育委員会】**社会体育課長兼国体準備室長 太田益生(同社会教育課長兼図書館長)、社会教育課長 平山茂樹(農林水産課長兼農業委員会事務局局長)、参事中央公民館長 山口ひろ子(同学校教育課副課長)、社会教育課課長補佐 継木康博(同課課長補佐兼社会教育係長)、学校教育課課長補佐 平山邦雄(企画情報課課長補佐兼情報センター所長)、社会体育課課長 岩熊隆之(同課体育施設係長兼国体準備室係長)、社会教育課社会教育係長 兵庫県教育委員会派遣) 派遣社会教育主事 山口雅章(同課主査)、社会体育課主事 徳田博行(農林水産課主事)、社会教育課主事 津名郡町村会派遣 金田匡史(新規採用) **【出納室】**出納室長 川渕一司(出納室長収入役職務代理者)、再任用出納係長 仲野和子(同室副室長) **【議会事務局】**局長監査委員事務局職員兼任 森野邊省輔(健康福祉課副課長診療所事務長兼鮎原健康管理センター次長) **【任期満了】**新家昌子(再任用健康福祉課健康福祉総合センター課長補佐) **【退職】**(3月31日付) 楠悦治(議会事務局長監査委員事務局職員兼任)、平田功治(税務課長)、中田元彦(教育委員会事務局社会体育課長兼国体準備室長)、出口一男(上下水道課長兼国体準備室長)、出口一男(上下水道課長)、柴峠米男(企画情報課長)、仲野和子(出納室副室長)、北畑照美(総務課公室係長)、西田寿英(健康福祉課健康福祉総合センター運転員)

園内もよおしスケジュール

4/15~5/15

〈4月〉

15木	(ゆ)キッズデー
16金	(ゆ)レディースデー
17土	
18日	(夢)フラワーアレンジメント体験・ラッピング体験・パンづくり教室(初級・中級)(G)第18回ウェルネスカップテニス大会
19月	
20火	(ゆ)メンズデー (夢)トールペイント教室
21水	(夢)パンづくり教室(初級・中級)
22木	(ゆ)キッズデー・夫婦の日 (夢)(茶)定休日
23金	(ゆ)レディースデー
24土	(夢)型染め体験
25日	(夢)クサギの実とケナフの花びらの染色体験
26月	
27火	(ゆ)メンズデー

28水	(夢)シャドウボックス教室
29木	
30金	

〈5月〉

1土	(夢)短冊わらべ人形づくり体験
2日	(夢)クサギの実とケナフの花びらの染色体験
3月	
4火	(夢)トールペイント教室
5水	春のふれあい青空市 (ゆ)子ども入浴無料・牛乳サービス
6木	(ゆ)キッズデー (夢)パンづくり教室(初級・中級)
7金	(ゆ)レディースデー
8土	
9日	(夢)苔玉づくり体験
10月	
11火	(ゆ)メンズデー
12水	(夢)シャドウボックス教室
13木	(ゆ)(G)(夢)(茶)定休日
14金	(ゆ)レディースデー
15土	(夢)麦のリースづくり体験

(浜)浜千鳥 (ゆ)ゆ〜ゆ〜ファイブ
(夢)夢工房 (G)GOGOドーム
(業)業の花ホール (洋)洋ランセンター
(茶)おふさ茶屋

○浜千鳥 ☎33-1600(代) Fax33-1603 ○高田屋顕彰館(業の花ホール) ☎33-0354 ○夢工房 ☎33-1540
○ゆ〜ゆ〜ファイブ ☎33-1601 ○GOGOドーム ☎33-0343 ○洋ランセンター ☎33-0261

ウェルネスパーク五色(高田屋嘉兵衛公園)

公園通信

Wellness
Letter
vol. 83

毎月のもよおし情報などが満載の「高田屋公園イベント情報」をケーブルテレビで放映しています。是非ご覧ください。
公園ホームページも毎月更新中です! <http://www.takataya.jp/>

7周年記念イベント

〔五色洋ランセンター〕

①洋ラン展示会
淡路蘭友会や洋蘭塾会員の方が丹精込めて育てた蘭や、珍しい蘭を展示します。

◇期間 4/29~5/5

②洋ラン特別セール

各種洋ランを取り揃えてお待ちしております。栽培方法などもお気軽にご相談ください。

◇期間 4/29~5/5

③洋ラン植え替え講習会

植え替えにお困りの方は、ぜひご参加ください。

◇開催日 5/5(参加無料)

また、4月下旬~5月上旬まで早生たまねぎの収穫体験ができます。

◇お問い合わせ

五色洋ランセンター

春のふれあい青空市

特産品の試飲・試食やフリーマーケット、キャラクターショーなどご家族連れでお楽しみください。

◇とき 5/5(木)

◇ところ

ウェルネスパーク五色

*雨天の場合は、GOGOドームで開催

◇お問い合わせ

ウェルネスパーク五色

ゴールデンウィーク&母の日 特別企画

〔ゆ〜ゆ〜ファイブ〕

①こどもの日・子供入浴無料

5/5は子供の入浴が無料!

②春の青空市限定サービス

5/5イベント当日にご入浴の方、先着1000名様に淡路島牛乳または淡路島コーヒート牛乳(200ml)のいずれか1本サービス

③母の日・回数券セール
5/6~12の期間中に回数券

をご購入の方に限り、さらに2枚の入浴券をサービス。母の日のプレゼントには是非どうぞ。

◇料金 大人6000円

*65歳以上5000円

◇お問い合わせ

ゆ〜ゆ〜ファイブ

ゆ〜ゆ〜ファイブからのご案内

週替わりの薬湯では4月19日から1週間「健美湯」をご用意いたします。美肌効果が女性に人気で、甘草の有効成分がかさついた肌をしっとりなめらかにし、腰痛・肩こり・神経痛などの諸症状を緩和します。ぜひご入浴ください。

おふさ茶屋からのお知らせ

4月1日から定休日を第2・第4木曜日に変更いたします。お昼のランチやティータイムに、ぜひご利用ください。

♪☆☆☆☆☆☆☆☆ 夢工房体験メニュー ☆☆☆☆☆☆☆☆☆

4/18(日) フラワーアレンジメント体験 ●時間→13:30~ ●料金→2000円 ●締切16日	5/1(土) 短冊わらべ人形づくり体験 ●時間→13:30~ ●料金→1500円 ●締切4/29日
4/18(日) ラッピング体験 ●時間→13:30~ ●料金→1800円 ●締切16日	5/2(日) クサギの実とケナフの花びらの染色体験 ●時間→13:30~ ●料金→1200円 ●締切4/30日
4/24(土) 型染め体験 ●時間→13:30~ ●料金→1200円 ●締切22日	5/9(日) 苔玉づくり体験 ●時間→13:30~ ●料金→1500円 ●締切7日
4/25(日) クサギの実とケナフの花びらの染色体験 ●時間→13:30~ ●料金→1200円 ●締切23日	5/15(土) 麦のリースづくり体験 ●時間→13:30~ ●料金→1800円 ●締切13日

情報ひろば お知らせ・募集

「走る県民教室」

県では、県民の皆さまに県の施設などを見学していただくことにより、県政についての理解を深めていただくとともに、地域間交流を図っていただくことを目的に、「走る県民教室」を実施して、バス借上げ費用の一部を助成しています。

◆見学日

6月1日(火)～9月30日(木)

◆募集期間

4月20日(火)～5月7日(金)

◆利用できる団体

淡路島内の自治会・高齢者・女性・青少年等の地域団体等

(参加者20名以上)

◆利用条件

県の見学対象施設を2ヶ所以上、または県及び市町の見学対象施設をそれぞれ1ヶ所以上見学すること。また、1施設あたり概ね40分以上の見学が必要で

す。

◆申込方法

見学施設へ当日受け入れ可能か確認し、必ず施設への見学申込み(予約)を済ませた上、「走る県民教室参加申込書」に必要事項を記入し、バス会社等発行の「バス借り上げ費用の見積書」と「見学コース行程表」を添えてお申し込み下さい。申込書は、県民局ホームページからダウンロードしていただけます。

(http://web.prehyogo.jp/awaji/tila/16_bus/index.html)

申込多数の場合は、抽選等を行っていただく場合があります。

◆申込・問い合わせ先

淡路県民局企画調整部調整課
☎26-20009

住民の健康増進のため、食生活改善を各地域に浸透させることを目的として、いずみ会リーダーを養成します。

◆募集期間

4月1日(木)～5月12日(水)

◆実施期間

5月19日～12月1日

◆実施回数

12回(講座は毎回午前中)

◆開催場所

津名健康福祉事務所

◆講座内容

健康づくりのための「栄養・運動・休養」の3つの柱を中心として、食生活の向上、生活習慣病予防のための食生活改善、調理実習、その他リーダーとして必要な基礎的講座や調理実習、体力づくり等についての学習

◆参加費

年間3～4回の調理実習
(年間1500円程度)

◆申込・問い合わせ先

津名健康福祉事務所健康課
☎0799-62-0181

県立淡路島公園芝生広場(淡路町)

◆内容

みんなでテープカット(ハサミ持参)、たこあげ大会(先着50名)、公園一周ウォークラリーなど

◆問い合わせ先

洲本土木事務所港湾第1課
☎22-3541(代)

淡路島公園管理事務所

☎0799-72-5366

外来心理相談

発達や心理などに関する相談をお受けし、臨床心理士が専門的な立場からアドバイスします。

◆日時

月に1回

午後1時30分～4時30分

◆場所

五色精光園児童寮

◆対象

障害児者(年齢不問)

◆費用

無料

◆アドバイザー

鎌谷安(臨床心理士・精神保健福祉士)

◆申込・問い合わせ先

五色精光園児童寮
☎35-0326

言語相談

ことばの発達が気になるお子さんについての相談をお受けし、言語聴覚士が専門的な立場からアドバイスします。

◆日時

月1回・土曜日
午前9時30分～
午後2時50分

◆場所

五色精光園児童寮

◆対象

ことばの発達が気になる小学校6年生までのお子さん

◆費用

無料

◆申込・問い合わせ先

五色精光園児童寮
☎35-0326

兵庫県調理師・製菓衛生師試験

◆試験日時

7月4日(日)

◆試験地

洲本市(会場は未定)

◆願書受付期間

5月6日(木)～5月12日(水)

※但し、土日は除く

◆注意

調理師試験を受験するには2年以上の調理の実務経験が必要です。

健康づくり栄養講座 受講者募集

県立淡路島公園 芝生広場開園イベント

◆日時

4月29日(木)みどりの日

午前10時～

◆場所



町立図書館 えるる五色

〈図書館カレンダー〉
〈5月〉

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

～4月より、祝日開館を実施します。但し、
5月3日(祝)は休館します。～

- が休館日です
- 開館時間 午前10時～午後6時

行事のお知らせ ※行事が重なる場合は変更あり

- ビデオ上映会(毎月第2土曜日)
5月8日(土) 11:00～ 子ども向け
- おはなし広場(毎月第3土曜日)
5月15日(土) 13:30～ 絵本・紙芝居
- えるる倶楽部(毎週土・日曜日)
11:00～、14:00～ 絵本などの読み聞かせ

【問い合わせ先】
町立図書館 えるる五色 ☎32-1693

警察からのお知らせ

◆少年による薬物乱用の防止◆ ～少年を薬物の害から守ろう!～

少年による薬物乱用は、身体に重大な害を与え、また重大事件を引き起こすなど問題性の高い非行です。薬物乱用からの立ち直りには、本人の努力はもとより、周りの協力が必要です。困ったときは、一人で悩まず、相談してください。(相談先)

兵庫県警察本部内
少年相談室「ヤングトーク」 ☎0120-786-109
津名西警察署
生活安全課 ☎0799-85-0110

◆新入学シーズンにおける 子どもの交通事故防止◆ ～子どもの命を守るために～

4月は新入園児、学童が通園、通学を始めて、新たに交通社会に参加します。子どもは「まさか」と思うような行動をとります。子どもたちに、交通のきまりや交通マナーを身に付けさせるとともに、私たちが運転するときは、思いやりのある安全運転に努めて、子どもの命を守りましょう。

老人大学淡路学園 講座生募集

・製菓衛生師試験をする場合も、実務経験など受験資格があります。

◆問い合わせ先
津名健康福祉事務所・衛生課
☎0799-62-0181

◆開講場所
五色町中山間総合活性化センター
1内老人大学淡路学園

◆募集要項
①募集人員
約100名以内

- ②入学資格
60歳以上で学習意欲のある方
- ③申込方法
受講申込書・入園願書を郵送または持参
- ④申込締切
4月23日(金)
- ⑤入学許可
開講式通知により入学許可に代える
- ⑥開設期間
5月13日(木)～平成17年3月
- ◆講座内容
○教養講座
(午前)全員受講
(午後)次の(1)～(4)いずれか

- つを選択して受講
- (1)健康福祉
高齢者の健康管理、福祉行政や社会参加、ボランティア活動の実践
- (2)ふるさと文化
郷土の歴史・人物史・文化財等の学習、史跡めぐり等
- (3)園芸
園芸作物栽培の基礎、盆栽・庭木の手入れ等
- (4)生活文化
生活の知恵と技術、消費生活の知識等
- 受講料
無料
※但し、保険料・記念品代等

(2000円)及び学習教材費は別途徴収

◆申込・問い合わせ先

▽老人大学淡路学園事務局
〒656-1315
五色町鮎原字谷352
☎32-1211

▽教育委員会社会教育課
〒656-1395
五色町都志207
☎33-0160

☆高齢者生きがい教室も開設
老人大学淡路学園講座とは別に「高齢者生きがい教室」も開講しています。あなたの趣味を活かし、充実した日々を過ごしてみませんか。

◎陶芸・手芸・木工・コーラス・書道・社交ダンス・囲碁・日舞・詩吟・園芸・カラオケ・水墨画

◎各教室は毎月2回実施。但し、日舞・コーラス・社交ダンスは毎月3回実施

◆申込・問い合わせ先
老人大学淡路学園事務局
☎32-1211

おめでた

〈出生〉出生届は生まれた日から14日以内に

あかちゃん	誕生日	保護者	地区
毛笠 仁誠	2月22日	朋 幸	塔 下
清水あす香	2月23日	信 博	鮎の郷
敬向 浩生	2月25日	穫 郎	広石下
北原 祐吏	2月27日	正 成	鳥飼浦
新家 蓮野	3月12日	康 介	鮎原西
賀 友広	3月12日	泰 仁	広石中
糸田 桃子	3月17日	浩 之	広石中
柳 侑希	3月18日	和 宏	万 歳
出口 泉	3月19日	雅 章	角 川
池田 真彩	3月23日	善 昭	神 陽

〈婚姻〉

新 郎	新 婦	届出日	地区
秋田 哲也	居神由里子	2月1日	広石中
藤野 達也	中田 生子	3月6日	下 堺
西野 大輔	三浦 令子	3月12日	角 川
山際 哲也	新阜 久実	3月12日	吉 田
伊勢 雅幸	萩原 知子	3月26日	都 志

おくやみ

死亡届は死亡の日から7日以内に

な ま え	死亡日	年齢	地区
木下みか江	3月1日	97歳	鮎原西
吉田 利夫	3月5日	55歳	塔 下
谷口 耕治	3月5日	62歳	鮎原西
西岡ちゑの	3月6日	90歳	鮎原上
祖谷ゆきゑ	3月8日	85歳	万 歳
平山 裕	3月13日	80歳	鳥飼上
城田あきゑ	3月20日	92歳	塔 下
初谷 博之	3月27日	71歳	都 志
秋田しげの	3月30日	94歳	鳥飼浦

この欄に掲載を希望されない場合は届出の際に申し出て下さい。

平成16年5月の健康づくり事業(予定)

こころの相談

5月6日(木) 健康福祉総合センター
21日(金) 鮎原健康管理センター
時間：午後1時30分～4時
※事前に予約してください (☎33-0503)
※専門医と保健師が相談に応じます

子育て相談

5月6日(木) 保健センター
時間：午前9時30分～
※対象年齢は決まっています。どなたでもお越しください
※来られるときは事前にご連絡ください
※母子手帳をお持ちください

1歳半健診

5月19日(木) 保健センター
受付：午後1時15分～1時30分
対象：平成14年9月～11月生まれ
※問診票、母子手帳をお持ち下さい

すくすく教室

5月11日(火) 保健センター
受付：午前9時30分～10時
対象：平成15年10月～12月生まれ
※問診票、母子手帳をお持ち下さい

母子手帳交付

5月6日(木) 健康福祉総合センター
18日(火)
受付：午前9時30分～11時

ニューファミリーセミナー

5月18日(火) 保健センター
受付：午前9時30分～9時45分
※母子手帳をお持ちください

骨密度健診

5月9日(日) 健康まつり会場
受付：午前9時～12時
※検診料金 300円

町ぐるみ総合検診結果報告会

5月27日(木) 中山間総合活性化センター
28日(金) 都志防災センター
31日(月) 鳥飼防災センター
6月1日(火) 五色丘農協
受付：午後1時30分～3時
上記の問い合わせ先：保健センター (☎33-0596)

- 役場・教育委員会 ☎33-0160
- ウェルネスパーク五色 ☎33-1600
- 健康福祉総合センター ☎33-0503
- ゆ〜ゆ〜ファイブ ☎33-1601
- 地域福祉センター ☎35-1166
- Go Go ドーム ☎33-0343
- 淡路五色ケーブルテレビ ☎32-0486
- 中山間総合活性化センター ☎32-1211
- 五色診療所 ☎33-0597
- アスパ五色 ☎34-1177
- 鮎原診療所 ☎32-0530
- 町立図書館「えるる五色」 ☎32-1693
- 塚診療所 ☎35-0560
- 五色町児童館(すこやか子育てセンター) ☎32-1433
- トレーニングセンター ☎33-1254

労働保険年度更新

事業主の皆様へ

労働保険料の申告・納付は、
4月1日から5月20日までとな
っていますので、期間内に手続
きをお済ませください。

兵庫労働局 労働保険適用室

上下水道課からのお知らせ

～水道使用量のお知らせ送付先変更について～

町内会や自治会で水道があり新年度で役員の変更がある場合には
【水道使用量のお知らせ】の送付先を変更する必要がありますので、
上下水道課へご連絡下さい。

役場上下水道課 ☎33-0160